

憲法違反の共謀罪は許されない
千葉県民集会・デモ

日時：6 月 10 日(土) 13 時～
場所：千葉市中央公園

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 306 号 URL 版 2017 年 5 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

人間らしく働ける社会の実現へ

第88回千葉県メーデー・千葉県各地で開催

市民と野党の共闘の力で改憲・戦争する国づくりに突き進む安倍政権の退陣と憲法を生かして平和と民主主義、人間らしく生き働き続けられる社会の実現をめざして、第 88 回千葉県中央メーデーが、千葉市中央公園で開催されました。参加者は約 1300 人、集会後は、プラカードや創作グッズを掲げ周辺をパレードしました。主催者は、第 88 回千葉県メーデー実行委員会です。地域メーデーは、船橋、柏、松戸、八千代、市原で開催され、千葉県全体で約 2700 人が参加しました。



安倍暴走政治を終わらせる思いが集まった
千葉中央メーデー (1300 人)

オープニングは、千葉県うたごえ協議会がリードする歌で進められ、式典に入りました。自治労連斎藤実さんの開会あいさつで始まり、議長を選出しました。主催者を代表して、千葉労連本原康雄議長が「メーデーの起源に立ち戻って、8 時間働けばまともな生活ができる賃金をめざし運動を広げよう。とりわけ最低賃金は、時給 1500 円以上を求める。県知事選挙を契機に進められている 13 区の市民連合が出来ている。この共同の力で要求を前進させる」と訴えました。

来賓では、千葉県商工労働部長吉田和彦さん、千葉市中央地区商店街協議会相談役の鈴木喜久さんがあいさつし、その後政党からは、日本共産党衆議院議員斉藤和子さんが「安倍首相の進めている『働き方改革』は過労死を出さないための改

革ではなく、時間外労働の上限規制とはかけ離れた、100 時間未満ならば労使協定を結んでも違法としない、過労死を容認しかねない内容となっている」と訴えました。自由党千葉県連幹事長の金子健一さんは「新しい日本を作るために野党連合の共闘を大きく広げていく必要がある」と訴えました。また、5 月 28 日に行われる千葉市長選挙に「あたらしい千葉・みんなの会」から立候補

する大野たかしさんが「市民に冷たい熊谷政治をすぐに退陣させ、市民一人ひとりが安心して暮らせる市政を実現させたい」と訴えました。

その後各団体から連帯のあいさつを行った後にメーデー宣言を採択し、千葉土建の鈴木徳男委員長の閉会あいさつで集会を終了しました。なお、プラカードコンクールには 8 団体が参加し、最優秀賞は千葉健生病院友の会、優秀賞は全労連・全国一般千葉地本、敢闘賞は年金者組合若葉区支部が輝きました。

仲間の声

千葉県国公 木村岳重さん

政治情勢が複雑かつ危険な中、平和と労働者のための政治を訴えてパレードをする中、改めて選挙や政治に強い関心を持ち、積極的に参加することの大切さを実感しました。私たち若者が自らアクションを起こし、そのアクションを大きく広げてすべての年代の意識を変えていきたいです。

全労連・全国一般 薮崎博史さん

いつも地域メーデーに参加していたので中央メーデーは久しぶり。職場の若い人たちは安倍政権の働き方改革などに関心を持っていないが、結婚を機に賃金の安さなど気になり出している。若い職場の人たちとも一緒に参加をして、みんなで楽しみながら活動していきたい。



八千代市民メーデー（111人）



松戸地域メーデー（230人）



船橋地区メーデー（350人）



柏地区メーデー（646人）



市原地区メーデー（96人）

波 涛

日本を含む周辺の状態権力者が、戦争を引き起こすのではないかという不安。このよ

うな不安は、基本的人権・生存権が侵害されるという極めて人間的な権利意識から生まれる。だからこそ権力者の横暴を縛る憲法の意義を語ることが、不安の払拭につながるのではないかと▼5月3日が憲法記念日で、憲法に注目が集まる時季だ。日本国憲法が施行されて 70 年。その中で人間としての権利意識は、着実に根付いている。意識せずとも当然持って生まれたものだという共通認識を、対立ではなく展望を生み出すために深めたい▼それにしても、権力側が意図する「改憲」に、現憲法の戦争は基本的人権の侵害という認識は皆無だ。



【2面】

地域から政治を転換させよう

5・3 憲法記念日のつどい



戦争法廃止、共謀罪成立反対を訴える参加者

5月3日(水)に千葉市文化センター大ホールで、憲法をいかす千葉県共同センターと千葉県憲法会議主催の「5・3 憲法記念日の集い」が開催され、600人を越える参加者が集まりました。

千葉労連の本原議長が「今年の集いは、日本国憲法施行 70 年の記念すべき日」と開会あいさつ。千葉県うたごえ協議会の皆さんによる合唱では、参加者も一緒に平和の願いをのせた歌声が会場に響きわたりました。

その後、東海大学教授の永山茂樹さんが『安倍政権をはばむ力を地域から一平和・立憲・民主主義の回復と憲法をいかす道』と題して

記念講演をおこないました。「この数年で国民が再び、平和のことを書いてある憲法 9 条を守らなければいけない、もう一度憲法を自分たちのものとして選びなおそうとしている」とし、安倍三次内閣を安倍大惨事内閣と揶揄しながら「安倍さんが考えている政治の理想は、国民が第一ではない。むしろ、アメリカにしたがって日本の軍事力を使う、アメリカのいいなりになって自衛隊を動かすような国家づくりが目的になっている気がする」「議会制といいながら内閣中心になっていて、国会の議論が雑なものになっている。与党が国会や議会を軽視している」など、安保法施行による平和の侵害、立憲主義・民主主義を無視した安倍内閣の国会運営などを批判しました。

また、朝日新聞の世論調査を紹介し、現行憲法は『日本にとってよかった』が 89%ある一方で、9 条については『変えない方がいい』が 63%。改憲については反対が 50%で賛成が 41%という結果からも「今後の日本とアジアの平和を守るために 9 条が必要。その訴えが必要になる」とし、今後の展望とし

て「持続的にあきらめずに議論をしていくことが大事。一度の選挙、短期間の取り組みに留まらない憲法をいかすための息の長い運動が必要だ」と参加者にエールを送りました。

最後に、新日本婦人の会の森田勝江さんが「地域から共同を広げ、そして運動を広げて、憲法を守りいかす政治へと一緒に転換させていきましょう」とあいさつし、閉会しました。

共謀罪は許さない！

昼休み宣伝行動&アピールウォーク



中央公園までアピールウォーク

4 月 25 日の昼休み時間帯に 4・25 共謀罪阻止千葉ウオークアピール実行委員会は、千葉駅クリスタルドームで「共謀罪は許さない！」と訴え、署名を呼びかける宣伝行動に取り組みました。参加は、千葉労連などの労働組合、弁護士団体、市民団体など 15 団体、個人参加もあわせて 40 名が参加し、『心の中』を処罰する、憲法違反の『共謀罪』NO! のビラを配布しました。

またリレートークでは、「政府はテロ等準備＝共謀罪法案が成立しないと東京オリンピックが開けないと言いますが、日本はテロ防止の条約 13 本を締結してお

り、新たな法律は必要ありません」「共謀罪法案は、個人の思想・信条を犯す憲法違反の法律です。そのため過去 3 度も廃案になっています。今度も廃案に追い込みましょう！」と訴えました。

通行人にアピールウォークで訴える

署名・宣伝行動終了後、参加者は千葉駅から千葉市中央公園まで「監視社会は許さないぞ!」「表現の自由を守ろう!」「オリンピックのためなどと嘘をつくな!」等とアピールしながらデモ行進を行いました。

重要法案でありながら、まだまだ国民に本質が伝わり切っていない中、こうした取り組みがますます重要になっています。

労働相談一ヶ月～労災隠しが横行～

仕事が原因でケガをしたことが明らかなのに労災保険の手続きを行わない事業主は、「労災隠し」として罰せられます。労災をめぐる相談が 2 件ありました。

1 件目は、重いものを持ち運んだときに背中がギクリとなり、激しい痛みで仕事が出来なくなった案件です。動けない状況が続き、5 日後に総合病院を受診。その後友人の紹介で整骨院を受診しました。整骨院から労災にしますかと聞かれたので、会社に労災のことを話すと担当から「労災にはしない」と言われたので、どうすればよいかという相談です。手続きの仕方を説明し、友人に相談できる人がいるというので、相談しながら手続きをおこなうように指示しました。

2 件目は、深夜配送中にトラックの荷台から転落し、骨折したという事故です。ギブスをはめ松葉杖をついて会社に行き、会社に働けない状態と伝えると、迷惑顔をされ、出勤扱いにするからということで、週に 1 日電話番に出てくるように指示されました。ケガはリハビリ治療をおこなうことになりました。骨折の他に靱帯や腱も痛めているので現在も続けています。とても耐えられず退職しました。収入がなく生活が苦しく、なにか補償は受けられないものかという相談です。状況を

詳しく聞き、まず労災の休業補償の請求手続きを監督署でするよう指示しました。現在も相談が続いています。

法違反の「労災隠し」が当たり前となっていることに驚きました。それも、なかば公然とおこなわれていることに労働現場の異常さを実感しました。労災請求を行うことで監督者が調査を行うことになります。事実関係が明らかになるか注目されます。 【中林】